

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

職場環境等要件について

資質の向上	■	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員を含む)
	■	・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・処遇の改善	■	・ＩＣＴ活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化
	■	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	■	・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備
その他	■	・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
	■	・非正規職員から正規職員への転換

見える化要件について

ホームページへの記載	■	・「介護サービス情報公表システム」への掲載
	■	・独自のホームページへの掲載